

第10回 聖籠町教育委員会定例会 議事録

日時：令和5年10月26日（木） 9：30～

場所：聖籠町役場3階 第2会議室

委員出席者

近藤朗教育長・佐藤政志委員・佐久間千都委員・高橋真弓委員・高橋恵委員

事務局出席者

須貝教育未来課長・佐藤子ども教育課長・佐藤社会教育課長・渡邊図書館長
牧野係長（書記）

○近藤教育長

<開会宣言>

これより令和5年第10回定例会を開催いたします。

○須貝教育未来課長

<議事録署名委員の指名>

本日の会議録署名委員は佐藤委員にお願いします。<佐藤委員承諾>

○近藤教育長

本日は1名の傍聴希望者がおりましたので傍聴を許可しましたのでお知らせいたします。

それでは、私の方から行政報告いたします。

<行政報告>

・10月の行政報告について

青陵大学との連携事業について検討中。特に幼児教育に関する分野でうまく連携していきたい方針。進捗状況について随時報告していく。

公共施設のLED化に関するプレゼンを受けたところだが、学校園では日中ずっと電気をつけていることから、LED化含め、多角的に他部署で検討中。

・9月議会答弁内容について

猛暑対策、聖籠中学校の防犯対策、聖籠中学校の教科センター方式の継続是非について一般質問された。答弁内容は資料のとおり。

特に、聖籠中学校防犯対策としてフェンス設置の必要性を検討したい。担当課において資料が整い次第郵送させていただくので、11月定例会にて協議という形で教育委員の皆さんにお諮りしたい。

教科センター方式については学校現場においても協議するということなので、その報告を受けてから対応していきたいと考えている。

私の方からの報告は以上です。何かご質問等はございますでしょうか。（意見なし）ありがとうございます。では11月に協議をしますので、よろしく願いいたします。

では、議案の方に入ります。こちらは個人情報を含む内容になりますので、傍聴の方は一度ご退席くださるようお願いいたします。(傍聴者退席)

では、承認第5号 専決処分の承認を求めるについて(職員の分限休職処分の決定について)、お願いします。

○佐藤社会教育課長

承認第5号 専決処分の承認を求めるについて(職員の分限休職処分の決定について)

○近藤教育長

今ほどの説明について、ご質問等ございますでしょうか。(意見なし)

それでは、承認第5号 専決処分の承認を求めるについて(職員の分限休職処分の決定について)は承認いただきました。では、傍聴の方、お入りください。(知傍聴者入室)

定例報告に入ります。教育未来課長お願いします。

<以下、定例報告要旨>

○須貝教育未来課長

定例報告

- ・実績報告と実施計画について
- ・9月の超過勤務状況について
- ・令和5年7月、9月の懲戒処分について
- ・公募制人事募集について
- ・9月の教育未来課各担当の業務実績について
- ・イノシシの足跡目撃情報と対応について報告

○佐藤子ども教育課長

- ・学校給食費の収支状況について
- ・山倉小学校給食の異物混入と対応について報告

○佐藤社会教育課長

- ・実施報告と実施計画について
- ・社会教育だより掲載内容について

○渡邊図書館長

- ・事業実績及び実施計画について
- ・9月図書館利用状況について

<定例報告に係る主な意見>

- ・定例会資料に、個人情報を含むもので会議終了後回収されるものがあるが、数値化してもらうことで個人名などを含まない資料作りはできないか。
→次回定例会から数値化した資料で対応します。
- ・給食費の児童手当からの引き落としについて、保護者意識としては「児童手当

で引き落とされるからいいや」という安直な考えにつながるのではないか。口座引き落とし手数料が発生することになった場合、引き落とし手数料を保護者負担として求めるか、という議論も出てくるであろう。

→給食費納付について引き続き保護者へ啓発していく。

- ・部活動の在り方検討委員会と、部活動地域移行についてはどのような状況か。
→部活動の在り方検討委員会については、今月会議開催し、要綱の一部改正などを行っているところ。会議内容は近々町HPに掲載される予定。

部活動については、陸上部の地域移行から試行着手しているところ。外部指導者2名による陸上指導が10月から開始されている。今の段階では大きな問題は発生していない。今後、冬場に向けて、活動メニューが変わることなどから活動場所の検討を行いながら実施していく方針である。進捗状況について随時報告していく。

- ・文化会館空調関係の状況は。

→文化会館空調設備に不具合が起きていたが、この9月に補正で工事費を計上させていただいた。現在は入札により業者が仮契約となっているが、契約には議会の議決を要することから、11月に臨時議会で議決後に本契約となる見込み。

<その他>

- ・次回定例会日程については後日日程調整を行い、改めて通知する。

以上を持ちまして、令和5年第10回聖籠町教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

以上のとおり、令和5年第10回定例会の会議録に相違ないことを証明する。

令和5年10月26日

教育長

委員
